

一 般 質 問 日 程 6 月 8 日 (月)

令和 8 年 6 月 定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
1	14	田 村 耕 作	<p>1. 日光市の悪臭問題について</p> <p>(1) 現在までの日光市の取組について</p> <p style="padding-left: 2em;">日光市において、合併前から悪臭問題はどの地域にどのくらいあったのか。また、その対策はどのように取られてきたのか伺う。</p>
2	16	斎 藤 久 幸	<p>1. 選挙における投票率向上について</p> <p>(1) 選挙における投票率向上について</p> <p style="padding-left: 2em;">先日、執行されました日光市議会議員選挙の投票率については、46.12%で、令和4年に施行された選挙の投票率51.32%から約5ポイント落ちて過去最低の投票率でした。これに限らず、選挙全般において投票率の低下の傾向が見られます。</p> <p style="padding-left: 2em;">市選挙管理委員会としては、投票率向上のため、イオンに期日前投票所を設置したり、タスク車両での移動期日前投票所を設置したりといった取組を行ってきたと思いますが、次の2点について伺います。</p> <p style="padding-left: 2em;">①投票率が低い要因をどのように捉えているのか</p> <p style="padding-left: 2em;">②新たなる投票率向上に向けた取組を考えているのか</p> <p>2. 市職員の働き方改革について</p> <p>(1) 市職員の働き方改革について</p> <p style="padding-left: 2em;">日本の社会では、少子高齢化による労働力不足に対応するため、働く人々がそれぞれの事情に応じた多様で柔軟な働き方を選択できる社会を実現し、労働生産性向上を目指すため、働く者の働き方改革が行われております。</p> <p style="padding-left: 2em;">そこで、市役所職員の働き方改革の取組としては、多くの市では、労働時間の是正・柔軟な働き方、業務のスマート化・デジタル化、職場環境の改善、組織・意識改革といった取組を行っていると思いますが、当市においては、どのような取組を行い、どのような効果を及ぼしているのか、また、そこには問題点もあるのか伺います。</p>

開始時刻 1人目：午前10時 3人目：午後1時 5人目：午後2時50分（目安）

一 般 質 問 日 程 6 月 8 日 (月)

令和 8 年 6 月 定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
2	16	齋 藤 久 幸	<p>3. 介護サービスの向上について</p> <p>(1) 介護サービスの向上について</p> <p>介護サービスに関しては、連合栃木なんたい地域協議会から、2025～2026年度「政策・制度要求と提言」の中で、「地域医療政策について」の内、介護サービスの質的向上や介護現場における業務負担をいかに軽減するかが課題となっていることから、介護現場のニーズに対応したロボットセンサーをはじめとした新技術の導入に向けた計画の策定に注力をお願いしたところであります。</p> <p>現在の介護現場では、人材不足によりサービスの低下や業務負担の増大により、離職率が激しいと聞きますが、こういった現状を市として、どのように捉えているのかお伺いします。</p>
3	8	福 田 道 夫	<p>1. 市営デマンドバスについて</p> <p>(1) 市営デマンドバスについて</p> <p>市営デマンドバスは、小来川、猪倉、落合地区で運行している。令和6年(2024年)10月からは、時刻表を廃止し「今市エリア」への移動も可能となり利便性が向上した。</p> <p>そこで次の3点を質問する。</p> <p>①運行形態を変更した経過と利用人数の状況について</p> <p>②「今市エリア」の拡張について</p> <p>③地域公共交通会議の運営について</p> <p>2. 足尾銅山観光について</p> <p>(1) 足尾銅山観光について</p> <p>足尾銅山観光は、昭和55年(1980年)のオープンから46年が経過した。施設の老朽化にともない、修繕や再整備をしながら足尾地域の観光施設として運営している。この施設は、日本の近代化を支えた足尾銅山の歴史や役割を学ぶことができる。</p> <p>そこで次の3点を質問する。</p>

開始時刻 1人目：午前10時 3人目：午後1時 5人目：午後2時50分(目安)

一 般 質 問 日 程 6 月 8 日 (月)

令和 8 年 6 月 定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
3	8	福 田 道 夫	<p>①銅山観光の経営状態と観光振興の課題について</p> <p>②新設された屋外トイレとテナントの看板設置について</p> <p>③銅山観光の今後の管理運営と事業の方向性について</p> <p>3. 家庭ごみ有料化について</p> <p>(1) 家庭ごみ有料化について</p> <p>市は、一般廃棄物処理基本計画にもとづき、平成30年(2018年)4月から家庭ごみの有料化を導入した。令和3年(2021年)11月には、市ごみ減量化等検討委員会から、『家庭系ごみ有料化』と『事業系ごみ手数料改定』の効果・検証と今後の方向性について』の報告書が提出された。</p> <p>そこで次の3点を質問する。</p> <p>①家庭ごみ有料化以降のごみ処理の特徴について</p> <p>②市ごみ減量化等検討委員会の運営について</p> <p>③ごみ減量化等推進基金の使い方について</p>
4	9	村 上 正 明	<p>1. 安心・安全な地域づくりについて</p> <p>(1) 自転車への交通反則通告制度について</p> <p>日光市は広大な面積であり、安心安全な地域を目指す為には、地域の特殊性を考えたまちづくりが大切だと考えます。その中でも、偶然かつ突発的に起こる交通事故は日頃から未然に防ぐ対策が必要と捉えております。1件でも交通事故を無くすことが地域の課題でもあると考えます。近年増えている事故では、ながら運転の事故が多いと感じられ、自転車事故においても多いと捉えております。自転車は、身近で幅広い層で便利に利用されていると考えますが、昨年から徐々に制度や法律が変わり、本年4月より交通反則通告制度が自転車にも導入されました。内容をよく分からない高齢者や通学で利用する学生も多くいると考えます。また、認識不足を悪用した詐欺被害が報道等でもありましたが、本市の事故状況や啓発状況の現状について、</p>

開始時刻 1人目：午前10時 3人目：午後1時 5人目：午後2時50分(目安)

一 般 質 問 日 程 6 月 8 日 (月)

令和 8 年 6 月 定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
4	9	村 上 正 明	<p>以下の 2 点を伺います。</p> <p>①本市の直近 2 年間に於ける自転車による事故状況や内容について</p> <p>②自転車等の交通反則通告制度（青切符）が導入されたことについて市民に対してのどのような周知・啓発を行っているのか</p> <p>(2) 通学路の安全確保について</p> <p>交通安全対策について、毎朝通学路に対して交通指導員が配置されております。危険な交差点や交通量の多い場所などを選定していると考えますが、交通指導員や安全対策の現状について、以下の 2 点伺います。</p> <p>①通学路の交通指導員の現状の配置について</p> <p>②安全対策協議会で指摘のあった通学路の安全対策の状況について</p> <p>2. 市道を覆う樹木等の対応について</p> <p>(1) 生活道路及び市道の環境改善について</p> <p>国の推計では、国土の約 2 割強が所有者不明土地に該当され今後も増えると言われております。日光市においても古くからの分譲地などが多いことから所有者不明土地や無管理土地が多くあると捉えております。</p> <p>私有地から草木や雑木が生活道路に越境し、覆いかぶさる事案が散見され、また近年の空き家増加に伴い防犯や環境の悪化が各自治会では問題視されております。生活道路を利用する歩行者や自動車が当該枝を避けて通るなど通行を妨げるだけでなく倒木により緊急車両が迅速に対応できないと想定されます。</p> <p>2023 年 4 月より民法が改正され越境された土地の所有者は、木の所有者に催告しても対応しない場合、枝を取り払うことができるように改正されました。案件の多くは自治会や近隣の皆様が対応したりお声がけを行ったり対応してはいたしましたが、自治会の高齢化や加入数の減少により対応が困難となっていると捉えております。</p>

開始時刻 1 人目：午前 10 時 3 人目：午後 1 時 5 人目：午後 2 時 50 分（目安）

一 般 質 問 日 程 6 月 8 日 (月)

令和8年6月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
4	9	村 上 正 明	<p>通行者の安全確保と道路の快適な利用の為に市ではどのような対応を行っているのか、次の2点を伺います。</p> <p>①近年の危険な道路の状況において巡回など市民の通報をどのように対処しているのか</p> <p>②民法改正に伴い公道へ越境した樹木について道路管理者は、どのように対応しているのか</p>
5	18	齊 藤 正 三	<p>1. 原発事故で発生した「特定一般廃棄物」について</p> <p>(1) 特定一般廃棄物（8,000ベクレル以下の放射性焼却灰）における三者協議の結果について</p> <p>平ヶ崎の大型ドームテント内で日光市が管理する8,000ベクレル以下の「特定一般廃棄物」1,610トンの熔融飛灰が、1,848袋となる大量のフレコンバックに収納され保管されております。これらについて、環境省、東京電力、日光市との間で協議の席が設けられたとの話を伺っておりますが、どのような内容となったのか、進展はあったのか伺います。</p> <p>(2) 原発事故の影響を受けた日光市と同様の県内自治体の状況について</p> <p>栃木県内において最終処分場を持たないこと、また、保管している量も1,610トンと大量であることなど、県内自治体でも日光市が最も今後の処理が難しく厳しい状況にあるのではないかと思います。そこで、県内自治体の状況について、日光市との違いについて伺います。</p>